

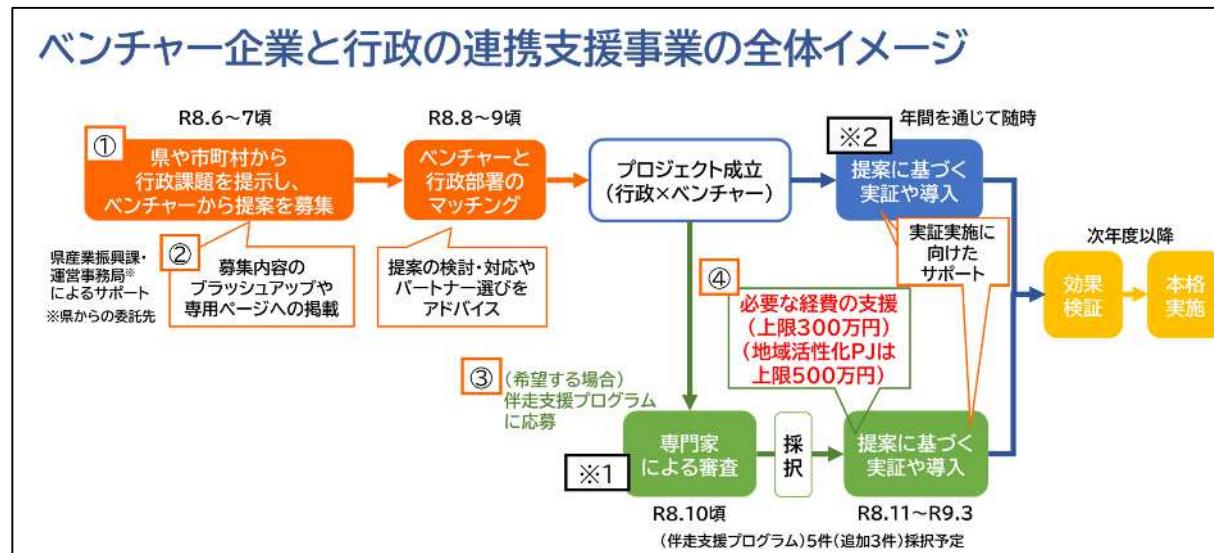
令和8年度「エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ」における パートナー自治体募集要領

- ・ 神奈川県（以下「県」という。）では、令和元年に、ベンチャー支援のかながわモデル「HATSU-SHIN KANAGAWA」を立ち上げ、ビジネスアクセラレーターかながわ（BAK）プログラムの中で、ベンチャー企業と大企業等とのマッチングや事業化に向けたプロジェクト支援を行い、社会課題の解決とベンチャー企業の事業成長に取り組んできました。
- ・ こうした中、行政課題の解決に資する事業に取り組むベンチャー企業は、行政との連携により事業成長が期待できる側面もあることから、令和7年度より、複雑・多様化する行政課題や社会課題の解決に向けて、ベンチャー企業と自治体が連携して取り組む新たなプロジェクトを創出し、実証から本格実施までの支援を行う取組（エール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ（YAK））を開始しました。
- ・ このたび、令和8年度のYAKの活動※において、ベンチャー企業と神奈川県内の自治体の連携により、新規事業の創出や新たな製品・サービスの開発などに取り組む意欲のある自治体（以下、「パートナー自治体」という。）を募集します。

※ 本事業は、令和7年度においては神奈川県が株式会社 eiicon に委託し実施するものです。令和8年度の委託先は未定です。（以下、本事業を神奈川県からの委託を受けて実施する者を「運営受託者」という。）

1 事業概要

県内の自治体等とベンチャー企業の連携により、行政課題や社会課題の解決を目指す取組を県（産業振興課）が支援します。



- ① 県内の自治体等は、ベンチャー企業と連携して解決したい行政課題を、県が開設する専用サイトで公開し、マッチング支援（全国のベンチャー企業からの提案募集）を受けることができます。
- ② 各自治体等から提出された行政課題については、各サイトへ掲載するに当たり、ベンチャー企業からの提案が多く寄せられるようするため、県の委託を受けた事業連携支援の専門家により掲載内容のブラッシュアップを行います。
- ③ さらに、マッチングで生まれたベンチャー企業と行政の連携プロジェクトのうち、希望する場合は、伴走支援プログラムに応募することができます。

④ 伴走支援プログラムに採択^{*1}されたプロジェクトについては、専門家等による事業のプラッシュアップ支援や、実証事業の実施支援^{*2}（必要な経費（上限 300 万円、米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応として地域経済の活性化に資する PJ の場合は上限 500 万円）を県からベンチャー企業に支援）などを行います。

※1 公募の上、専門家等により構成された外部審査員による審査を行います。

※2 伴走支援プログラムに採択されたプロジェクト以外の連携プロジェクトに対しても、必要に応じ、県・事務局によるサポートを行います。

課題等のプラッシュアップから、ベンチャー企業と連携した課題解決までの一連のプロセスを県（産業振興課）が支援します。

2 ベンチャーからの提案を求める自治体の募集

(1) 対象（応募主体）

- ・ 県内市町村の各所属
- ・ 県庁の各所属

※ 地方独立行政法人や自治体が所管する第三セクターの課題についても応募は可能ですが、その場合は必ず県または市町村の所管部署と調整の上、所管部署と共同（連名）で応募してください。

(2) 応募資格

- ・ ベンチャー企業と連携して取り組みたい事業や、ベンチャーの斬新な発想や技術を活用して解決したい行政課題を有していること。
- ・ ベンチャー企業からの提案について検討可能な体制を有していること^{*1}。
- ・ 連携するベンチャー企業に対して積極的に協力^{*2}し、課題解決に取り組むことができること。

※1 ベンチャー企業からの提案の検討に当たっては、県（産業振興課）及び県から委託を受けた運営事業者によるサポートを行います。

※2 各部署における予算措置（当該年度及び次年度以降を含む）は前提としませんが、関係者へのヒアリング、協力者（企業や団体等）の紹介、実証場所の探索、実証事業を行う際の参加者募集、活動内容の広報など、課題解決に向けて行政が有するネットワークや情報の積極的な活用・提供をお願いします。

(3) 募集期間

令和 8 年 2 月 20 日（金曜日）から 3 月 27 日（金曜日）まで

なお、応募後、応募内容について県及び本事業実施の委託先からヒアリングを行いますので、対応をお願いします。

(4) 応募のあった自治体（所属）に対する支援内容

- ・ 自治体が提示する行政課題に対して、解決に資するアイデアや技術を有し、行政と連携して取り組む意欲のあるベンチャー企業を県が広く募集し、課題提示自治体（部署）とのマッチングを行います。

- ・ マッチングが成立した場合は、専門家によるコンサルティング^{*2}や実証に向けた関係機関との調整、実証フィールドの確保、実証参加者の募集、記者発表等による広報活動等を支援します。
- ・ また、マッチングで生まれたプロジェクトのうち希望があつたもので、別途実施する審査^{*1}において、特に有望なプロジェクトとして採択された場合には、本格実施に向けた開発・実証に係る費用の一部（最大300万円、地域経済の活性化に資するPJは最大500万円）を、連携するベンチャー企業に支援^{*2}します。

※1 審査は新規事業等の専門家（外部有識者）により行い、令和8年夏頃を予定しています。
詳細は、別途お知らせします。

※2 専門家による支援、開発・実証費用の支援については、令和7年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和8年4月1日の令和8年度当初予算発効時において効力を生ずるものとします。

(5) 必要な費用等

ベンチャー企業からの提案募集や実証事業の実施に当たって、各自治体（所属）で必ずしも予算を計上する必要はありませんが、自所属の予算を活用していただいても構いません。

（提案するベンチャー企業に対しても、行政側の翌年度以降の予算措置を前提とするものでは無いことを説明します。）

(6) 今後のスケジュール（予定）

4月上旬	ベンチャー企業からの提案を求める自治体（部署）の決定
4～5月頃	ベンチャー企業を募集する課題等の調整・ブラッシュアップ 専用サイト内の個別ページ作成 (提案を募集する課題等を掲載)
7月頃～3月	掲載する課題に基づくベンチャーの募集・マッチング支援

▼以下はマッチングの結果、連携プロジェクトが創出され、希望する場合のみ

8～10月	連携プロジェクトにおいて開発・実証に対する支援金など、伴走支援を求めるプロジェクトの募集・審査
11～3月頃	採択プロジェクトへの事業化支援
2、3月頃	成果発表会

※1 上記は予定であり、今後変更の可能性があります。

※2 伴走支援プログラムに採択されたプロジェクト以外の連携プロジェクトに対しても、必要に応じ、ヒアリング先・実証フィールドの探索や広報支援等について、県・委託先業者によるサポートを行います。

(7) 応募方法

別紙をご記載の上、問合せ先までメールにてご送付ください。

【記載事項】

- ①ベンチャー企業と連携して解決したい行政課題・社会課題等（連携テーマ）

ベンチャー企業と連携して解決を目指す課題を記載してください。

②①を提示する背景や現状

当該課題の解決に向けて、現在取り組んでいる内容や、解決に当たって支障となっていること、予算措置の有無を記載してください。

③実施体制

ベンチャー企業との連携を検討するに当たっての実施体制（所属における担当者等の情報）を記載してください。

④その他、自由記載

ベンチャー企業との連携に向けて期待すること、要望、懸念事項等があれば、記載してください。

【本事業に関する問合せ先】

神奈川県 産業労働局 産業部 産業振興課 新産業振興グループ

担当：上野、武山

電話番号：045-210-5636（直通）

メールアドレス：vb001@pref.kanagawa.lg.jp